

「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

島根医科大学

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「教養教育」について

1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立ての処理を行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：島根医科大学
- 2 所在地：島根県出雲市
- 3 学部・研究科構成
(学 部) 医学部：医学科，看護学科
(研究科) 医学研究科博士課程：形態系専攻，
機能系専攻，生態系専攻
- 4 学生総数及び教員総数
学生総数 924 名 (うち学部学生数 845 名)
教員総数 272 名
- 5 特徴

本学は 昭和 50 年 10 月，一県一医大構想という 国策の下に，単科の医科大学として島根県に設置された。そして，平成 11 年 4 月には資質の高い看護専門職の育成を目指し，看護学科を増設した。

島根県は，日本海に面して東西に長く，しかも中山間部や離島を抱え，過疎地，無医地区も多い。また，65 歳以上の老年者の人口比率は全国で最も高い。さらに高齢者人口に対する寝たきり老人の出現率は全国平均の 2.4 倍，死亡率は全国第 1 位である。

このような状況に鑑み，本学は，学則第 1 条に「国際的視野に立った豊かな教養と高い倫理観を備え，かつ，科学的探求心に富む人材の養成と医学及び看護学の向上を目的として教育研究及び医療を行うとともに，その成果をもって地域社会の発展に寄与し，人類の福祉に貢献すること」を基本理念として掲げている。そして，この基本理念に基づき，地域医療に貢献できる優れた臨床医・医学研究者及び優れた看護職者・看護学研究者を育成するための教育と，地域に密着した医療の推進をめざした研究，さらに，地域住民の健康の維持増進を図るための包括的な保健・医療・福祉サービスに取り組んでいる。

教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 教養は単なる学力・知識の総体ではなく，人間としての品性・社会性などを含めた全人的要素であるのが理想である。社会の中の自分の位置を知る方法，つまりこの世に生きる一人の人間としての生き方を知る方法として教養教育は非常に重要である。
- 2 医学科と看護学科における教養教育のあり方は，本質的には同一である。両学科とも人間を直接又は間接的に対象にして学ぶ学科である。両学科の教養教育の一番重要な役割は「いかに生きるか」を学ぶことである。ただし，看護学科の教養教育は，医学科のそれに比べてより人間を主体としたものである。
- 3 国際感覚やコミュニケーション能力を身につけること，心身の健康の保持・増進を自ら心がけること，並びに健康教育の方法を学ぶことは学生にとって非常に大切なことである。外国語教育と健康スポーツ科学教育は教養教育の中で重要な位置を占めている。
- 4 教養教育が専門の医学教育への橋渡しの役割を担うことは，医学教育において必須の要件である。教養教育と専門教育の間に存在する排他性は，教育全般の向上を阻害する要因である。異質な教養教育と専門教育の相互理解と協力が大学の発展のために必要不可欠である。
- 5 教養教育は，形而上学的又は観念的な概念，つまり単なるお題目のようなものになりやすい。教養教育は，書物のみならず，実践を通じても行われるべきである。そして，より効果的に行われるのは，実践の場においてである。教養は，できるだけ実践を通じて培われなければならない。
- 6 人間尊重の精神の喪失や人間としての品性や品格の欠如が大きな問題となっているが，日本一の高齢県である島根県にとってさらに大きな問題は，老人をどのようにケアしていくかであり，それは喫緊の課題である。

本学は，このような視点に立って，後述するとおり教養教育の目的及び目標を設定した。

教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

1 目的

教養教育の目的は、専門教育の目的から独立したのではなく、直接的、間接的に関連したものでなければならない。本学の教養教育は、医学科及び看護学科の教育目的を踏まえたものであることが必要である。学生は、卒業後、医療人として十分な知識、教養を備えた人格者へと成長することが求められる。そのためには、国際的視野に立った幅広い知識、基礎学力、専門的知識や技術を身につけ、確固とした倫理観や責任感及び人に対する思いやりの精神を養うことが大切である。そのような全人的な要素としての教養を培うため、次のとおり目的を設定した。

1. 社会人としての豊かな教養と高い倫理観を培う。
2. 科学と情報技術の進歩に対応する能力を培う。
3. 国際交流及び国際貢献できる能力を培う。

2 目標

上記の教養教育の目的を達成するための具体的な課題として、次のとおり目標を設定した。

目的1：「社会人としての豊かな教養と高い倫理観を培う。」に係る目標

- (1) 幅広い知識と教養を身につけることによって、専門的知識や技術を修得するための基盤を築く。
- (2) 医療人にとって必要な、正しい価値観と総合的な判断力を培う。
- (3) 生涯を通じての心身の健康の保持・増進を自ら心がけ、他を指導できる能力を培う。

目的2：「科学と情報技術の進歩に対応する能力を培う。」に係る目標

- (1) 医学を支える自然科学の基礎を理解し、それを応用する能力を培う。
- (2) 専門科目とのつながりを明確にし、医学又は看護学を学ぶモチベーションを高めさせる。
- (3) 情報の収集、理解、発信の能力を培う。

目的3：「国際交流及び国際貢献できる能力を培う。」に係る目標

- (1) 国際的な感覚を身につけ、異文化に対する理解を深めさせる。
- (2) 国際人として、様々な国の人とコミュニケーションできるようにする。

そして、この目標を達成するための具体的な取組を次のとおりとした。

教員と学生同士が終日行動を共にすることで、密度の高い交流を可能にする「人間形成」の場となるような合宿研修を行う。

授業科目等において、教養の古来の本義である「いかに生きるか」という問いについて考える時間を設ける。

哲学、歴史、思想など人文的な教養科目を多くする。

生命倫理に関する科目を教育課程に組み込む。

入学後の早い段階で医学及び看護学体験実習を実施し、患者のケアを体験させる。

健康について学ぶ健康科学とスポーツ実習を充実させる。

授業への出席状況を学生指導の重要な参考資料とする。

挨拶などの礼儀作法を身につけさせる。

数学・情報系、物理系、化学系、生物系講義と実習を充実させる。

講演会、討論会などを開催し、教員の教育技法の向上に努める。

学生による授業評価を実施し、授業方法の改善に努める。

授業の理解を高めるために補習授業を積極的に行う。

専門教員との合同講義である「生物物理学」、「基礎生化学」及び「基礎分子生物学」を充実させる。少人数教育を重視する。

優秀な学生を対象として特別な課外授業を行う。

学生に役立つシラバスを作成する。

マルチメディア教育システムと情報機器を使用した授業を重視する。

図書館と自習室の活用により自学自習の習慣を身につけさせる。

外国語科目を重視する。

外国語を聴く、話す力の向上に努める。

評価項目ごとの評価結果

1. 実施体制

目的及び目標の達成への貢献の状況

教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、「教養科目会」が設置されており、「教養科目会」が原案を作成し、カリキュラム検討委員会及び教務委員会の審議・検討を経て、教授会が決定する。カリキュラム検討部会は、大規模な改正にかかる場合にアドホックな機関として個別に設置されるが、平成7年度以降設置されていない。これらの活動の実績を示す根拠資料は確認できなかったが、相応である。

教養教育を担当する教員体制としては、主として一般教育等の教員が当たっており、医学・看護学等専門教育担当の教員は専門基礎的科目を担当している。非常勤講師による担当コマ数は、3割前後となっている。教養教育担当教員の採用に当たっては、条件に沿った人材を得よう選考に当たって配慮している。これらのことから相応である。

教養教育を補助、支援する体制としては、学生生活全般の指導をするための指導教員制度が設けられている。この制度では、医学科と看護学科とも、学生10名位を1組とするグループ分けを行っており、また、1,2年次生には、一般教育担当教員が指導教員となっている。特に、医学科では平成14年度から補助指導教員制度を設け、1~4年生には臨床医学系の教員(助手)を、5~6年生には基礎医学系、臨床基礎医学系及び社会医学系の教員(助手)を充てている。これらのことから相応である。

教養教育を検討するための組織としては、上記、教育課程を編成するための組織と同様であり、教授会や教務委員会等で教養教育の問題点などの意見が出された場合、教養科目会で問題点の把握、分析を行い、見直しや改正の必要性を検討しており、相応である。

目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知としては、学生向けには新入生へのオリエンテーションや懇談会を通じ、また、教養教育の意義を説いた邦文と英文の「島根医科大学概要」を配布し、周知徹底を図っている。周知の程度については十分に確認できなかったものの相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、教養教育にかかわる目的及び目標について学外者に説明する機会として、入学式、大学説明会、公開講座等がある。また、自己点検評価報告書や広報誌として発行している大学概要等を学外に広く配付している。学外者への公表の有効性の程度は十分に確認でき

ないものの、相応である。

教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、自己点検評価委員会が、平成7年に一部の学年に、平成9,13年度には2~6年次生に講義と実習に分けて授業評価アンケートを実施しており、その結果は各教員に知らせて授業方法の改善に役立っている。これらのことから相応である。

ファカルティ・ディベロップメント(FD)としては、教養教育については、「教養科目会」が中心となって学内の討論会や学外の専門家を招いた研究会等を開催し、改善の努力を重ねている。また、教養教育担当の教員も参加する討論会を開催し、改善に努めており、相応である。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、指導教員が「教養科目会」に情報提供し、問題の生じた場合に臨時「教養科目会」を開催しており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、主に「教養科目会」を中心に確立されており、教授会や教務委員会等の内部機関あるいは運営諮問会議等の学外からの問題提起に対し、「教養科目会」が問題点の把握、分析を行い、教務委員会に諮っている。これらのことから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

目的及び目標の達成への貢献の状況

教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成における内容的な体系性としては、医学科では、6年間の一貫教育を実施しており、総合人間科学、総合自然科学、基礎医学、臨床基礎医学、社会医学及び臨床医学に分類される。このうち教養教育(一般教育等)に該当するのが「総合人間科学」及び「総合自然科学」であり、「総合人間科学」は、人間科学、外国語演習、健康科学・スポーツ医学の3系列からなり、「総合自然科学」は、自然系諸科学によって構成されている。社会人としての豊かな教養と高い倫理観を培うために、1年次から文系(主として人文・社会分野)の教養科目を受講させる教育課程となっている。また、看護学科では、基礎科目、専門基礎科目及び専門科目に区分され、教養教育は基礎科目において人間の理解、言語と文化、健康と科学の3区分を持って構成されている。放送大学との間で協定を結んで単位互換を実施しているが、現在のところ、看護学科の学生1名の受講者のみであり、実用検定などの単位認定は行っていない。これらのことから相応である。

教育課程の編成における年次配当等の体系性としては、医学科、看護学科ともに低学年向に人文・社会分野の教養教育的カリキュラムが用意されており、学年進行に応じて理系の教養科目を受講させるような編成となっている。専門教育と連携させる意図から理系の教養科目が学年進行に応じて増える仕組みになっており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、医学へのモチベーションを高めるために、2年次に教養教育担当教員と専門教育担当教員との協力による合同講義としての専門基礎科目を開講している。専門と教養との一体化の試みとして好ましい。専門分野を異にする複数の教員による総合講義へと発展することが期待される。これらのことから相応である。

授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、医学科においては、「総合人間科学」では、必修科目として医学概論、人間心理、臨床心理及び医療経済論、英語演習及びドイツ語演習に区分される各科目、さらに、健康科学論、健康科学スポーツ実習が配置され、選択科目として社会文化論・言語文化論・国際文化論に区分される各コース等が配置されている。「総合自然科学」では、医学を支える自然系の諸科学を系統的に学ぶものとして微分積分学、情報科学、物理学、物理化学、生命科学などの科目が配置されている。また、看護学科では、「基礎科目」において、幅広い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を養うとともに、専門職としての基礎的能力を高

めるための科目として、人間の発達と心身の相互関係、日本文化の歴史、英語、英会話、生命科学の歴史と倫理、看護物理学、看護研究の基礎などが配置されている授業科目は、内容的に工夫され体系化されている。人文・社会分野の教養科目については、医学科と看護学科の学生が同一の授業科目を選択受講しようよう配慮されている。これらのことから相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

3. 教育方法

目的及び目標の達成への貢献の状況

授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について
授業形態としては、1 クラスの人数を講義形式の場合には、約 80 名で編成し、演習クラスは約 40 名で編成している。語学の演習の場合は、約 20 名で編成されたクラスもある。教員数が限られている実情から、教員の負担増もやむを得ないものとして、授業効果をあげるために少人数クラスを編成している。また、健康科学・スポーツ医学の場合には、学業成績のふるわない学生には夏期休暇の期間に精神薄弱者援護施設などで 2~4 日間のボランティア活動をさせている。医学を志す学生の間人形成により成果をあげることが期待できる。学生が授業に積極的に参加するよう、実習、演習では個人指導を徹底し、グループごとの協同学習を試みている。また、理解度を知るための小テストを毎時間行うなどの努力をしている。これらのことから相応である。

学力に即した対応としては、英語のクラスでは、教員の負担増をいとわず 20 名クラスを編成している。また、能力別クラス（習熟度別クラス）を編成することも試みている。専門科目と連携している授業科目の場合には、学力の高い学生を対象にした勉強会を課外で実施し、さらに学力を高める努力をしており、これらのことから優れている。

授業時間外の学習指導法としては、特別英語講座で週 2 回、昼休みと放課後に語学演習室でテレビの英会話の聞き取り学習をさせたり、成績不良の学生に特別の課題を与え個人教育を実施している。オフィス・アワーは設けてはいないが、教員がいつでも対応できるようにしている。これらのことから相応である。

シラバスの内容と使用法としては、授業概要、一般目標、行動目標、成績評価の方法、教科書・参考書・その他、授業日程表等を記入する基本様式となっており、授業時に次の授業内容の概要をシラバスによって説明するとともに、予習をさせるために課題を与えるとしているが、予習等の授業時間外学習についての指示を記述する項目は設けておらず、一部問題があるが相応である。

学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、身障者用の施設の整備も行われており、授業に必要な施設・設備はほとんど揃っている。ただし、体育館に女子用トイレ・更衣室の増設が必要となっている。附属図書館は、平日は 9 時から 20 時まで、土、日、休日も 10 時から 16 時まで開館している。また、特別利用のために 24 時間自動入退館システムを整備している。これらのことから相応である。

自主学習のための施設・設備としては、演習室 9 室（総座席数 135）、語学演習室（LL 教室）1 室（座席数 60）、情報科学演習室 1 室（座席数 98）などが利用されており、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、専門分野に関する蔵書に比して、教養科目関連の蔵書が貧弱である。教養教育関連の蔵書としては、自然科学及び語学関係の図書がほとんどであり、人文科学及び社会科学関係の図書資料はほとんど整備されていない。これらのことから一部問題があるが相応である。

IT 学習環境としては、IT を利用した語学演習室や電算演習室を備えている。語学演習室は、もっぱら英語の聞き取りや視聴にのみ利用しており、他の外国語の学習での利用はない。情報科学演習室は、カードキーの登録利用により 24 時間開放され、99 台のパソコンとプリンター 3 台を設置している。また、コンピュータ実習時には 1 人 1 台のパソコン利用が可能で、個別にメールアカウントも与え、授業支援ソフトを導入し、教員側から学生への教材配付やアンケート調査が行える。これらのことから相応である。

成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、各授業科目担当の教員が、定期試験問題の難易度に差が生じないように出題にあたって話し合いの機会をもっている。また、成績評価を教務課に提出する前に、「教養科目会」を開催して教員が自分の評価について説明する機会をもつなど、成績評価に一貫性、客観性を保つ取組が行われており、優れている。

成績評価の厳格性としては、厳格な成績評価をするにあたって、学生の納得が得られるよう、試験成績を学生に公表している。また、単位不足者には不快感を抱かせることのないよう十分な説明をする等の配慮をしている。ただし、成績評価が実際に厳格に行われていることを示す根拠資料・データがなく、一部問題があるが相応である。

貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

個々の学生がどの程度、目的及び目標に沿った履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、平成12年度に比べ、平成13年度は学生の教養科目の履修状況は良好で、教育法改善の成果とみなされる。平成13年度の教養科目の履修状況は文系、理系とも良好で、単位不足者がほとんど見られず、一定の教養教育の実績と効果が推定される。単位取得状況や成績状況を示す添付資料について見ると、医学科の「物理学」と「動物学」を除いて、単位未修得者（成績不可）の数は少ない。これらのことから相応である。

学生による授業評価結果としては、平成9年と13年に、学生による教養教育に関する授業評価が実施された。アンケートのほとんどすべての項目についての評価の平均値が、5段階評価で3~4となっており、目的及び目標の実現へかなり貢献していることが認められるが、アンケートの項目は、直接的に教育効果を確認できる項目がなく、教育効果につながる項目で推定せざるをえないが、これらのことから相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員の判断としては、専門教育担当教員と教養教育担当教員が学生の履修状況等についての情報を共有する努力をし、合同講義を実施するなど、両者の間の連携関係はよく保たれている。専門教育担当教員が教養教育を高く評価し、教養教育の実績と効果をあげるのに大いに貢献していると述べているが、これに関する系統的な根拠資料・データがないことが確認された。このことから、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生の判断としては、系統的調査は行われておらず、一部の学生に意見・感想を求めた結果は、漠然とした印象にすぎず、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生に対して教養教育についての感想を求め、人間形成に有益であったという回答を得ているとのことであるが、教養教育の効果を確認し得る根拠資料等がなく、卒業生への聞き取りは、漠然とした印象の域をでない。これらのことから、分析できなかった。

実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

評価結果の概要

1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育を補助・支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等における周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント(FD)、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成における内容的な体系性、教育課程の編成における年次配当等の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境(施設・設備等)に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、授業時間外の学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料 IT 学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性

の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価結果、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がある程度挙がっているが、改善の必要が相当にある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、分析できない状況の項目が多く、該当する内容は把握できなかった。

特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

国際化が進んで行くにつれて、世界の発展に寄与できる国際人の養成がますます必要となる。そのために下記4つの事項が、今後の教養教育の在り方を考える際に考慮されるべきことである。

- 1．英語を自由に使える能力を身につけさせること。
- 2．国際人にふさわしい作法，態度，考え方を身につけさせること。
- 3．国際人にふさわしい倫理観を身につけさせること。
- 4．国際舞台で活躍できる医師，看護師及び保健師を育成すること。

本学の教養教育の課題は、加速度的に進む国際化に充分視点を向けた教育内容を教育課程に組み入れ、上記4つの事項が達成されるよう最善を尽くすことである。